

# 児童発達支援センターの 設置などを議決

12月定例会  
議案

12月市議会定例会は、12月5日から17日までの13日間の会期で開き、議案20件、請願1件を審議しました。

児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の制定など、主な内容をお知らせします。

## 条例の制定・改正・廃止

●市議会議員選挙のビラ作成費を公費負担

### (第71号議案)

公職選挙法の改正により、市議会議員の選挙において、選挙運動のために使用するビラを頒布することができるようになり、また、条例で定めることで、ビラの作成を無料とすることができるとされました。

それを受け、平成31年3月1日から、候補者1人につき1枚当たりの作成単価の限度額を7円51銭として、上限4千枚のビラを公費で作成できるように条例を改正します。

### ●総務委員会での主な質疑

問 市議会議員の選挙での選挙運動用のビラは何種類作成することができますか。

答 2種類以内で4千枚まで作成することができます。

### ●都市下水路条例を廃止

### (第72号議案)

平成30年3月に公共下水道認可区域が市街化区域まで拡張されたため、昭和62

年3月から都市下水路として管理してきた双太山水路を公共下水道として管理することになります。

### ●経済委員会での主な質疑

問 現在、本市において、双太山水路のほかに都市下水路はあるのか。

答 ありません。

問 公共下水道とは別に、都市下水路を整備しなければならない区域はあるのか。

答 現在、市街化区域の全てが公共下水道認可区域になっているため、今後、都市下水路として整備することはありません。

●「ソレアドおだ」の借り上げ契約期間満了

### (第73号議案)

市は、中堅所得家族世帯層に向けて、市内への居住を促進することを目的に、特定優良賃貸住宅の設置及び管理を行ってきました。

31年2月28日をもって、特定優良賃貸住宅「ソレアドおだ」の借り上げ契約期間が満了となります。以降は民間の賃貸物件として、運営が継続される予定です。

●経済委員会での主な質疑



市の管理を終える「ソレアドおだ」

問 20年間の契約期間における、市の負担額及び国からの補助額は。

答 市の負担額は約1億7千万円、国からの補助額は約2500万円です。

●下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用

### (第74・75号議案)

下水道事業は、31年度から地方公営企業法の規定を全部適用します。

### ●経済委員会での主な質疑

問 東三河他市の状況は。

答 現在、豊橋市と新城市が全部適用となっています。豊川市と田原市は現時点では一部適用ですが、豊川市は31年度から、田原市が32年度から全部適用となります。

## 12月定例会の日程

- 5日 本会議〔会期の決定、諸般の報告、議案説明、一般質問など〕  
議会運営委員会理事会  
議会運営委員会
- 6日 本会議〔一般質問〕
- 7日 本会議〔一般質問、議案説明など〕
- 10日 総務委員会
- 11日 経済委員会
- 12日 文教委員会
- 17日 本会議〔委員長報告、質疑、討論、採決など〕